

2019年度 法学部在学学生スカラシップについて(お知らせ)

法学部では、社会に貢献できる人材を積極的に育成するため、在籍する学生で学業成績が優秀な者に対し、勉学奨励を目的として、学費の全額を免除します。

この法学部在学学生スカラシップは学業成績およびTOEICの成績を基に決定します。

資格などは下記のとおりです。(1、2の条件を両方満たした者)

記

- 1、TOEIC(2019年4月1日以降に実施したもの)の成績が600点以上で、スコアシートと法学部スカラシップ申請書(法学部事務課にあります。)を2020年2月末までに法学部事務課へ提出した者。

申請に必要な物・・・学生証・スコアシート

※学内TOEIC受験者もスコアシートの提出が必要です。

- 2、以下の各学年の基準を満たした成績上位者(各学年5名以内)

- ・2学年進級時 2019年度に40単位以上取得し、その平均点が85点以上の成績上位者。
- ・3学年進級時 2019年度に40単位以上取得し、その平均点が85点以上の成績上位者。
- ・4学年進級時 2019年度に30単位以上取得し、その平均点が85点以上の成績上位者。

※法学部を卒業するのに必要な科目(全学共通科目および専門科目)の平均点

以 上

* スカラシップに認定された方へは、2020年3月下旬に決定通知書を送付いたします。

2019年4月 法学部